

議 長	事務局長	事務局次長	総務係長	係 員

委 員 会 記 録 簿

(開会中・閉会中)

委員会名	第 40 回 議会運営委員会			
開会日時	令和 4 年 6 月 3 日 午前 9 時 00 分 開会			
	令和 4 年 6 月 3 日 午後 10 時 01 分 閉会			
場 所	第 1 委員会室			
出席者数	委員定数 6 名中 出席者 6 名			
出席委員	熊高 昌三	児玉 史則	—	
	山根 温子	大下 正幸	山本 優	
	金行 哲昭	—	—	
正副議長	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
欠席委員	—	—	—	
説明のため 出席した者	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	総務部長	行森 俊荘	総務課長	新谷 洋子
	総務課行政係長	下瀬 秋穂	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事務局長	毛利 幹夫	事務局次長	久城 祐二
	総務係長	藤井 伸樹	—	—
付議事件	1、議 題 (1) 令和 4 年第 2 回安芸高田市議会定例会の運営について ①会期日程等について ②一般質問について ③陳情・要望等の取り扱いについて (2) 地域懇談会について (3) ハラスメントの防止及び禁止に向けた取組について 2、その他			

3、経過

【開会 9:00】

○熊高委員長

ただいまの出席委員は6名である。定足数に達しているので、これより議会運営委員会を開会する。

本日の議題は、お手元に配付した日程のとおりである。

(1) 令和4年第2回安芸高田市議会定例会の運営について

①会期日程等について

○熊高委員長

令和4年第2回安芸高田市議会定例会の運営についてを議題とする。

市長提出案件について、執行部の説明を求める。

○行森総務部長

令和4年第2回安芸高田市議会定例会に上程を予定している議案は、同意16件、条例及び一般議案4件、一般会計補正予算第2号1件、合計21件である。

概要については、総務課長が説明する。

○新谷総務課長

(提出議案の概要について説明)

○熊高委員長

質疑はないか。

(なし)

○熊高委員長

質疑なしと認める。

議案等の取り扱いについて、事務局に説明を求める。

○毛利事務局長

(議案の取り扱い及び会期日程について説明)

○熊高委員長

ただいまの説明について、意見はないか。

(なし)

議案等の取り扱いについて、お諮りする。

各議案の上程は6月10日の初日とし、会期の決定後、同意第4号は、提案理由説明後採決する。同意第5号から第7号までの3件は一括提案し、提案理由説明後個別に採決する。同意第8号から第19号までの21件は一括提案し、提案理由説明後、個別に採決する。議案第43号、第44号の2件は、それぞれ提案理由説明後、質疑を受け、討論を行い採決する。議案第45号及び第46号の2件は、一括提案し、提案理由説明後、質疑を受け、産業厚生常任委員会へ付託。議案第47号は提案理由説明後、質疑を受け、予算決算常任委員会へ付託する。

これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

委員会の日程について協議を願う。

常任委員会は13日を予算決算で補正予算関係を審査、21日を総務文教、22日を産業厚生とする各常任委員会とする。

意見はないか。

(なし)

お諮りする。

常任委員会は6月13日を予算決算、6月21日を総務文教、6月22日を産業厚生とする日程に異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

なお、13日の予算決算常任委員会に付託される補正予算の議案は、6月15日の本会議で委員長報告後、採決まで行う。また、最終日は6月27日とし、18日間の会期とする。

②一般質問について

○熊高委員長

一般質問についてを議題とする。

1日の正午、受付を締め切ったが、7件の通告書が提出されている。通告の状況等について、事務局に説明を求める。

○毛利事務局長

(「一般質問受付表」により説明)

○熊高委員長

一般質問は7名から通告があったので2日とし、通告順に6月15日を5名とし、6月16日を2名とする。これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

執行部から、そのほかはないか。

○行森総務部長

現在新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で、各自治体が施策を講じている状況である。

このたび、令和4年4月26日、新たに原油価格、物価高騰と総合緊急対策で、原油価格、物価高騰対応分の配分等が決定している。

本市においても、繰越し分を含め4億円が交付される予定である。現在、各部署において対象事業を抽出しているため第2回定例会には間に合わない。現在整理中である。財源組替えを含め、7月に臨時会の開催をお願いしたいと考えている。

○熊高委員長

そのほかはないか。

(なし)

暫時休憩する。

休憩 9:18

(執行部退席)

再開 9:19

③陳情・要望等の取り扱いについて

○熊高委員長

再開する。

陳情・要望等の取扱いについてを議題とする。

事務局に説明を求める。

○久城事務局次長

(「陳情・要望・要請等一覧表」により説明)

○熊高委員長

質疑はないか。

(なし)

この陳情・要望書について協議を願う。一覧表に基づき一つずつ確認を行うことでよいか。

(よい)

1番について意見はないか。

○山根委員
○熊高委員長

国が定めている事であるので受けなくてよいと思う。

ほかに意見はないか。

(なし)

委員の意見に準じ審査をしない取り扱いでよろしいか。

(よい)

2番について意見はないか。

(なし)

意見なしと認めるが、田邊議員より審査要請が出ているので審査を産業厚生常任委員会で行うことでよろしいか。

(よい)

産業厚生常任委員会での審査を行うことで決定する。

3番について意見はないか。

(なし)

意見なしと認めるが、田邊議員より審査要請が出ているので審査を産業厚生常任委員会で行うことでよろしいか。

(よい)

4番について意見はないか。

○山根委員

オールジェンダーのトイレの配置が進んでいる。本文の理由を見ると、トランスジェンダーの方が女性のトイレを利用が普及することにより犯罪等の温床になる可能性もあるという将来的なことを問題視している。これに対しトランスジェンダーの方から批判もあると確認している。このような中、市としてこれを受けるとは適当なのか。

国・トイレ業界の動きもオールジェンダーに向けてのトイレ設置を考えて動いているということも考慮し、審査に関してよく考えた方がよいと思う。

○熊高委員長

非常に今から難しい課題の一つになっている。公共施設や病院等もいろいろ変わってきている。そこらを含め現状を知ってもらおうというためにも田邊議員より審査要請が出ている。審査を産業厚生常任委員会で行うことでよろしいか。

(よい)

5番について意見はないか。

(なし)

意見なしと認める。審査要請が出ていないので審査をしないことでよろしいか。

(よい)

6 番について意見はないか。

(なし)

意見なしと認めるが、田邊議員より審査要請が出ているので審査を産業厚生常任委員会で行うことでよろしいか。

(よい)

7 番について意見はないか。

○山根委員

これまでも提出されている陳情である。今回も改善に向けた陳情であるので審査した方がよい。

○熊高委員長

ほかに意見はないか。

(なし)

山根委員の審査要請も出た。総務文教常任委員会で審査することよろしいか。

(よい)

8 番について意見はないか。

(なし)

意見なしと認める。審査要請が出ていないので審査をしないことよろしいか。

(よい)

9 番について意見はないか。

(なし)

意見なしと認める。審査要請が出ていないので審査をしないことよろしいか。

(よい)

9 件のうち 2 番、3 番、4 番、6 番を産業厚生常任委員会とし、7 番を総務文教常任委員会で審査を行うこととする。これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

(2) 地域懇談会について

○熊高委員長

地域懇談会についてを議題とする。

事務局に説明を求める。

○藤井総務係長

(資料について説明)

○熊高委員長

意見はないか。

(なし)

お諮りする。地域懇談会については、資料に基づいて実施することに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

議員だけに、この予定ですすめることを報告してよろしいか。市民の皆さんに対しては、前回決定したとおり 6 月 20 日を目途

に最終決定することにしたいと思うが如何か。

(よい)

休憩 9:43 暫時休憩する。

再開 9:48

(3) ハラスメントの防止及び禁止に向けた取組について

- 熊高委員長 再開する。
ハラスメントの防止及び禁止に向けた取組についてを議題とする。
- 藤井総務係長 事務局に資料の説明を求める。
(資料について説明)
意見はないか。
- 久城事務局次長 今年度の研修について、今年度県北3市の研修会が安芸高田市の当番になっている。この機会を利用して合同で研修するのも一つの方法だと思っている。研修費用を活用することができる。ただし、まだ庄原市、三次市と協議をしたわけではないが、皆さんがよければ今後事務協議をすすめていくことも可能である。
- 熊高委員長 事務局次長の提案も含め、意見はないか。
- 山根委員 次長の提案に賛成する。庄原市も三次市も女性議長になっている。そういった面でも理解いただけるものと思う。
- 熊高委員長 予算についても説明してほしい。
- 久城事務局次長 研修費として、講師費用は35万円。全体では100万円近い予算が計上されている。相当著名な講師を招くことも可能と思われる。
- 熊高委員長 議長の意見を求める。
- 宍戸議長 昨日、三次市の正副議長が挨拶に来た際、ハラスメントの研修について提案した。庄原市もいるので、また会議を開いて提案させていただくという方向で話をした。三次市議長には、他に良い提案があれば検討しておいて頂きたい、安芸高田市はハラスメントがよいのではと話しをしている。
- 熊高委員長 今年度のハラスメント研修は、県北3市で開催できたらよいと思うが皆さんよろしいか。
(よい)
ただし、①組織体制の整備については、まだ具体的に動いていないが、意見はないか。
- 山本委員 組織体制は、議会だけでなく執行部と全体で組織を作ったほうがよい。そのあたりをしっかりと検討してほしい。
- 熊高委員長 委員が言われたことを含め、執行部との調整が可能であればその方向も検討しながら早急に組織体制の整備をするということと事務局のほうで素案を作成するということとしたいがよろしいか。

(よい)

ほかに意見はないか。

(なし)

お諮りする。令和4年度の取り組みの2点について、「組織体制の整備」については、執行部と連携しながら事務局が素案を作成することをお願いする。

研修については、県北3市の研修会に併せてできたらという方向でまとめさせていただくが、これに異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、そのように決定する。

2、その他

○熊高委員長

その他の項に入る。

皆さんから何かあるか。

(なし)

事務局から何かあるか。

○毛利事務局長

さきほど執行部から7月の臨時会について報告があったが、開催時期を言わなかったと思う。

先日、執行部と協議をする中で、できれば20日前後がいいのではという意見が出た。

5月の臨時会でもそうだったが20日の全員協に合せたほうがよいのではという意見であったので申し添えて置く。

○熊高委員長

要請があれば議長が7月20日の全員協議会で調整いただくという確認であった。

ほかに意見はないか。

(なし)

委員の皆さんよろしいか。

(よい)

その他の項を終了する。

以上で、本日の議事は全て終了した。

これをもって議会運営委員会を終了する。

【閉会10:01】

安芸高田市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会運営委員長